

平成30年4月26日開会

平成30年第1回

つがる市議会臨時会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成30年第1回つがる市議会臨時会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本臨時会に提出いたしました案件は、予算案7件、条例案5件、財産の取得1件の、合わせて13件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第41号から議案第46号までは、専決処分した平成29年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第41号「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第10号）」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税及び各事務・事業費の精査による国県支出金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行うとともに、公共施設等整備保全基金積立金に20億円を追加計上したものであります。

その結果、平成29年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に20億6,206万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ247億2,145万9千円としたものであります。

議案第42号から議案第46号までの平成29年度各特別会計補正予算5件につきましても、各事務・事業費の精査による国県支出金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

議案第47号「平成30年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案」について、ご説明申し上げます。

まず、歳出に計上されたものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、社会福祉主事認定講習負担金に5万5千円を追加計上いたしました。

消防費においては、消防再編庁舎建設用地購入費に171万4千円を追加計上いたしました。

教育費においては、総合体育館基本構想検討委員に係る報酬及び費用弁償を新たに37万3千円計上いたしました。

次に、歳入につきましては、市債において、消防再編庁舎建設事業に160万円を計上するとともに、財政調整基金から54万2千円を繰り入れすることにより、本補正額を調整したところであります。

その結果、平成30年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に214万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ233億4,214万2千円と

するものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第48号から議案第51号までは専決処分した改正条例であります。

議案第48号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険運営協議会について、所要の改正を行ったものであります。

議案第49号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び低所得世帯に対する軽減の適用基準所得額の改定ほか所要の改正を行ったものであります。

議案第50号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の基礎控除等の見直し、たばこ税の税率の改定ほか所要の改正を行ったものであります。

議案第51号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の一部改正に伴い、地域再生法に基づく固定資産税の特別措置の適用となるために必要な「地域活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定期限を延長するものであります。

いずれの改正条例につきましても、平成30年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありました。しかしながら、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第52号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、総合体育館建設にあたり基本的事項を検討するための附属機関として、「つがる市総合体育館基本構想検討委員会」を設置するものであります。

次に、議案第53号「財産の取得の件」は、スクールバス1台を購入するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。